



“安全な医療を提供するための10の要点”ってなに？

患者に安全な医療サービスを提供することは、医療の最も基本的な要件の一つです。

厚生労働省は、医療機関における医療安全に関する基本的な考え方を標語形式でまとめました。

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ①根づかせよう安全文化 みんなの努力と活かすシステム | ⑥先の危険を考えて 要点おさえて しっかり確認 |
| ②安全高める患者の参加 対話が深める互いの理解 | ⑦自分自身の健康管理 医療人の第一歩 |
| ③共有しよう 私の経験 活用しよう あなたの教訓 | ⑧事故予防 技術と工夫も取り入れて |
| ④規則と手順 決めて 守って 見直して | ⑨患者と薬を再確認 用法・用量 気をつけて |
| ⑤部門の壁を乗り越えて 意見かわせる 職場をつくろう | ⑩整えよう療養環境 つくりあげよう作業環境 |

この標語を参考に、それぞれの医療機関がその特性などに応じてより具体的な標語を作成するなどの工夫が望まれます。

その意義

- ・標語により、職員の医療安全に関する意識の向上や、ミスを犯しやすい場面での注意喚起につながります。
- ・各々の医療機関がそれぞれの施設内のどこに危険が潜んでいるかを全職員が認識し、具体的な対策を策定することが重要です。
- ・このため、各々の医療機関が独自の標語づくりに取り組むことが求められます。これにより、職員の安全への意識や相互のコミュニケーションが深まり、医療安全がより一層進展することが期待されます。
- ・なお、作成された標語は、新人研修の教材として用いるなど、すべての職員にその具体的な意味まで理解してもらうよう配慮することが重要です。 —厚生労働省医政局 医療安全対策検討会議ヒューマンエラー部会—

医療・看護安全対策委員会情報では、今後それぞれの要点を具体的に紹介していきます。